



7. 検査項目      別紙「分析明細書」参照
8. 成果品      (1)計量証明書(2)結果報告書(3)現場写真 各1式
9. 指示事項      各回の測定において基準値を超過した項目が発生した場合は、発注担当者に速報すること。

※本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、発注者と受注者が協議して決定するものとする。